

近年の水害事例や、「台風発生」から「川の氾濫」までの自然現象や防災行動を学び、児童自らが水害に備える「マイ・タイムライン」の作成に取り組みました。

- ◆ 釧路川標茶地区では平成30年9月に「水害タイムライン試行版（多機関連携）」が完成しています。
- ◆ タイムラインは、防災関係機関のみならず、住民レベルの地域コミュニティのタイムラインに繋げることが重要です。
- ◆ 今回は、「水害タイムライン試行版」の作成に携わった検討会事務局のメンバーが中心となって、平成28年8月や平成30年3月の大雨で多くの児童が避難行動を経験した標茶小学校の児童56名と、自ら防災行動を考える学習「マイ・タイムライン」づくりにチャレンジしました。

- ・実施日 平成30年11月26日（月）10時30分～12時15分
標茶町立標茶小学校（6学年56名）
- ・支援メンバー 釧路開発建設部釧路河川事務所、釧路地方気象台、標茶町役場
北見工業大学（多機関連携型タイムライン作成検討会 アドバイザー）
- ・1時間目（座学）～ ①川（釧路川）を知る ②大雨や災害時の社会（国・道や市町村等）の役割を学ぶ
- ・2時間目（グループで学習）～ ③マイタイムラインをつくろう！ ④とりまとめ発表



「児童自らのタイムライン」をグループ毎に学習・発表



地方気象台、標茶町役場、河川事務所らが中心となり、児童と釧路川の防災行動を学習

自然災害から命を守るためには幼少期からの防災教育が重要であり、災害対応の実務を担う釧路川外減災対策協議会※では、学校教育における川の防災教育の支援を積極的に行っています。

※釧路川外減災対策協議会：水防災意識社会の再構築に向け、河川管理者・北海道・釧路管内の市町村等からなる協議会を設置して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に進めている、水防法第15条の9及び10に基づく協議会です。